

# 行政調査の概要

委員会名	文教福祉常任委員会	調査期日	令和6年 10月22日～24日	調査先	静岡県伊東市 静岡県袋井市
参加者	委員長 大柿貞夫 副委員長 齊藤秀幸 委員 松川勇治、柏村修吾、溝井光夫、横田洋子、五十嵐 伸、鈴木正勝 理事者 渡邊耕樹（文化振興課長） 随 行 村上幸栄（事務局）				

## 調査事項：伊東ロケーションサービスについて

### 【伊東市の基本情報】

- (1)市制施行 昭和22年8月10日                      (2)面 積 124.02 k m<sup>2</sup>  
 (3)人 口 64,672人 (R6.10.1現在)



【視察の様子】

### 1 伊東市の概要

伊東市は、静岡県の最東端に位置し、伊豆半島の東側に広がる風光明媚な地域である。市域の44.7%が「富士箱根伊豆国立公園区域」に指定されており、東は相模灘に面し、北は熱海市、西は伊豆市、南は東伊豆町に接している。市の面積は124.0 k m<sup>2</sup>で、海岸線は約40キロメートルに及ぶ。

全国有数の温泉地として知られ、豊富な湧出量を誇っている。市内には「伊東八景」と呼ばれる美しい景観が点在し、四季折々の自然の彩りが楽しめる。

また、観光業やサービス業が主要な産業となっており、多くの観光客が訪れる地域である。豊かな自然環境と温泉資源を活かし、住民や観光客に潤いと安らぎを提供する魅力的な都市である。海岸沿いにJR東日本伊東線・伊豆急行伊豆急行線と国道135号が縦断している。

人口は約6万5千人で、高齢化が進んでおり、65歳以上の人口が全体の43.6%を占めている。



【挨拶する伊東市青木副議長】

## 2 伊東市の観光概況

### (1) 宿泊施設及び来遊客数等

- ・市内には、旅館・ホテルが251件、その他民宿やペンションを含め合計857件の宿泊施設があり、100%稼働した場合、約28,000人が一堂に宿泊可能。
- ・令和5年の来遊客数は603.4万人で、最も多かったのは平成3年の約895万人。この年はバブル期の終焉とされている。コロナ前の令和元年には約662万人の来遊客があったが、令和5年度と比較すると約90%の回復に留まっている。

**来遊客数の算出方法**：入湯税の申告、日帰り客、交通機関及び観光施設の利用者数などを基に観光課が推定値として報告している。

- ・令和5年度の宿泊客数は、256.5万人で、最も多かったのは平成3年の約394万人。コロナ前の令和元年には281万人の宿泊客があったが、令和5年度と比較すると約90%の回復に留まっており、来遊客数、宿泊者数ともコロナ前の水準には戻っていない現状である。

### (2) 第4次伊東市観光基本計画における地区別方向性

都市構造や観光資源の分布状況を踏まえ、計画地区を3つに分けて地区別の方向性を示し、各々の特性を活かした観光振興の方向性を明らかにし、各地区の個性を際立たせるとともに、地区間の相乗効果の創出を図っていく。

#### 宇佐美地区

**めざす将来像** アウトドアを満喫できるコンテンツが集積したまち

**施策の方向性** 自然、歴史文化遺産アウトドアをテーマとしたネットワーク形成

#### 伊東市街地地区

**めざす将来像** ホスピタリティ溢れるそぞろ歩きの温泉街

**施策の方向性** 駅前・商店街の活性化と食の魅力及び  
ホスピタリティの強化

#### 南部地区

**めざす将来像** 自然とアクティビティが調和した体感リゾート

**施策の方向性** 食メニューと体感プログラムの充実



【南部地区 大室山】

### (3) ビジュアルでみる伊東の観光

最近では、LINE、Instagram、X（旧Twitter）、TikTokなどのSNSによる情報発信が非常に有効であると考えられ、特にビジュアルの重要性が極めて高くなっている。これらのSNSを活用することで、効果的な情報伝達が可能となる。

- ・小室山公園つつじ園と  
小室山リッジウォーク MISORA ➤  
→テレビで紹介 映えるスポットとして情報発信



- ・城ヶ崎海岸（門脇つり橋、大淀小淀など）  
→通年のコンテンツ（ジオスポット）  
映画、日曜劇場、NHK大河ドラマ等撮影

## その他

- ・伊東温泉観光、文化施設「東海観」&竹あかり → 通年のコンテンツ（伊東温泉の歴史文化）
- ・大室山とさくらの里 → 通年のコンテンツ（ジオスポット）とシーズナルな観光施設

## (4) 地域（観光）の課題

ア マスツーリズムの終焉 → ニューツーリズム

- ・新しい旅行動機：「共感」「経験」「交流」
- ・顧客のニーズ：旅行・観光において顧客が求めるものは何か。必要なものは何か。

イ 需要偏在

- ・平日や閑散期の稼働：安定的な雇用の創出

ウ 観光DX

- ・マーケティング基盤でデータを連携：地域で共有・活用
- ・顧客主義の地域 CRM や観光 DMP

（※Customer Relationship Management/Date Management Platform）

エ 人材、財力、収益力

- ・持続可能性の向上：特に担い手不足が深刻

コンテンツの豊かさにおいて国内第一級の観光地である。全体の集客やプロモーションに取り組むことで、持続可能な観光地経営に必要な観点を確立することが重要である。

時代の変化や全体的な人口減少を考慮し、これらの課題を解決する必要がある。かつて主流であった団体旅行は現在では少数派となり、個人旅行者の獲得が喫緊の課題となっている。個人旅行者を誘致するためには、マーケティングを行い、データを収集することが必要であり、PDCA サイクルを回していくことが重要な対応策となる。

## 3 ロケツーリズムの推進について

ロケツーリズムとは？

映画・ドラマ・旅番組の ロケ地を訪ね 風景と食を堪能し 地域の魅力の再発見  
人々の“おもてなし”に触れ その地域のファンになること！



### (1) 本業務の目的と狙い

ロケツーリズムとは、映画やドラマのロケ地を訪れ、その地域の風景や食を楽しむことで、地域のファンになることを指す。これにより、地域のイベントの再発見や地域貢献が促進される。ロケツーリズムは、朝の連続テレビ小説などの例からも分かるように、ロケ地となった地域での持続的な観光振興に繋がる観光資源である。

国の観光立国推進基本計画にも、インバウンド回復戦略の中で消費拡大に効果の高いコンテンツとしてロケツーリズムの推進が言及されている。

伊東市では、シティプロモーションの一環としてロケツーリズムを推進している。

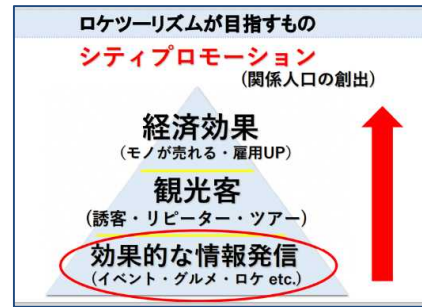
主な目的は、映像作品を通じて伊東市の魅力を発信し、観光誘客を図ること。また、地域への経済効果や、市民のシビックプライドの醸成も目指している。

さらに、伊東市に興味がない方々にも、作品や出演者のファンをターゲットにすることで、新規顧客獲得にも一定の効果があると考えており、これには効果的な情報発信が重要である。

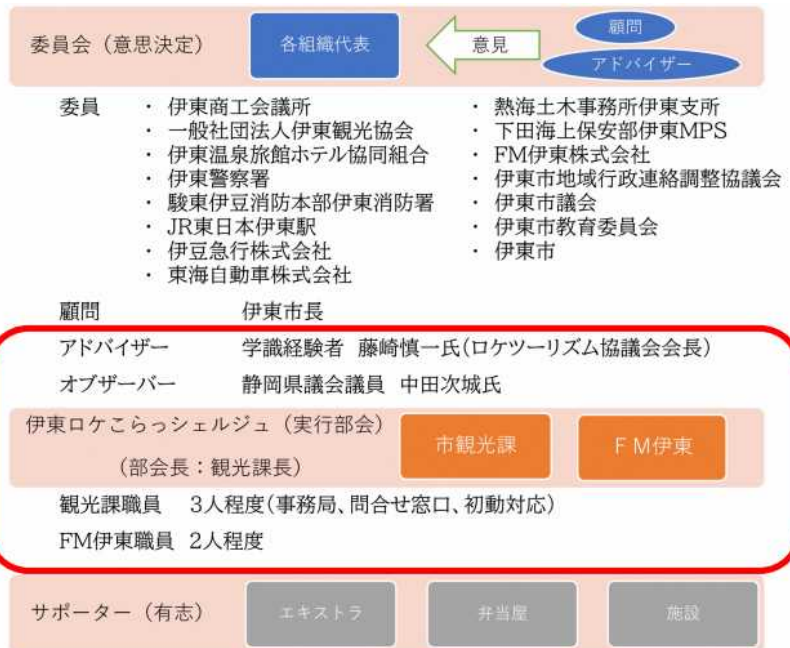


効果的な PR を通じてファンが訪れ、聖地巡礼を行い、観光客が増加し、地域の経済が活性化することを目指している。

そこで、実際にロケ誘致のために官民共同のロケ受入組織である「伊東ロケーションサービス協議会」という団体を設立した。



### 【組織形態】



### 【協議会の役割】

**委員会**

- 年1回の定期会議及び不定期の臨時会議の開催(意思決定、実績把握、大型案件の対応)

**伊東ロケこらっシェルジュ(実行部会)**

- ロケ支援(ロケ相談、市所有施設の撮影受付、民間施設等のロケーション紹介、ロケハン同行、ロケ立会、食事・宿泊・資機材・車両等の手配サポート、各種許認可取得のサポート、エキストラ募集・手配)
- 映像資産の権利処理、管理及び活用
- 市民向け情報発信(ウェブサイト、市広報等)
- 制作会社に向けたPR活動
- ロケーションデータの整備
- ロケツーリズムに関する会合・イベント等への参加

**サポーター**

- 可能な範囲での協力(エキストラ出演、施設利用(有償)、ロケ弁対応等)

### (2) ロケの誘致について

#### ア 制作者に向けて PR

- 映像制作者を誘致(委託事業者映画プロデューサーやドラマ監督等の手配を依頼し、市内のロケーションを案内する「ロケハンツアー」を実施)
- ロケ地情報誌「ロケーションジャパン」への情報掲載
- 市内ロケ可能施設や撮影方法をまとめた PR DVD を制作(TVショッピング風にパロディ)

## イ (一社) ロケツーリズム協議会

- ・映像制作者とのマッチング大会に参加し、首長も出席している。マッチング大会は、年2回開催され広くPRを行う機会となっている。
- ・協議会は、年間5回あり、うち3回はセミナー形式で、ロケツーリズムの実践方法について学んでいる。
- ・年会費やセミナー受講費等に係る負担金を支払っている。



## (3) 成果について

### ア 撮影実績

- ・2020年10月～2024年9月までの4年間で、問合せ件数590件、うち305件が決定。
- ・最近でも、ドラマのロケ隊が3泊滞在し、直接的な経済効果があった。伊東市もロケ協力をし、SNSなどで情報発信を行った。
- ・撮影のみでは直接的経済効果にとどまるため、ロケツーリズムの推進には、効果的な情報発信が重要と考える。

### イ 映像作品の分類と情報発信

#### バラエティ番組・情報番組

- ・伊東市での撮影内容をそのまま紹介してくれるため、施設や宿泊施設、名産品の紹介が視聴者に直接伝わる。SNSやウェブでの情報発信が効果的であり、店舗売上げに直結する。
- ・バラエティ番組で首長が出演すると、視聴者や演者に喜ばれる。公式SNSでも「静岡県伊東市」として紹介され、大きな効果がある。

#### ドラマや映画作品

- ・ロケ地として紹介されることはほとんどなく、ロケ地側でのPRがなければ、誘客には繋がりにくい。しかし、作品や出演者の熱狂的なファンは、聖地巡礼を行うことがあり、その俳優に興味を持つ方が新規顧客となる。
- ・ロケ地を紹介する例もあり、ドラマの中で伊東へ旅行シーンがあり、実際に伊東の街が映された。
- ・ミュージシャンのMV撮影が行われ、メイキング映像の中でファンが検索して訪れる様子が見受けられた。静岡でのライブ帰りに市役所にあるサインを見に訪れた方もいた。

- ・映画パンフレットで、撮影したロケ地マップが掲載された。HP や LINE 等でも広報を行っているが、特に X (旧 Twitter) での発信が効果的である。主演俳優が食べたものを求めて訪れるお客さんも見受けられた。
- ・テレビ東京の深夜ドラマで、海外で人気の作品があり、台湾や英語圏での反響が大きかった。伊東市での撮影をツイートしたところ、中国語や英語でのコメントやリツイートも多く、インバウンド客に対して効果的な発信ができた。
- ・SNS 投稿を行う際には、制作側の許可を得ている。俳優の人形を持って劇中の場所での写真撮影や、劇中と同じものを購入するアカウントが見受けられる。また、YouTube に聖地巡礼の様子を公開している方もおり、ファンの動きが活発であることを実感している。

## アニメ

- ・伊東市が関与した作品では、特に「ゆるキャン△」は知名度が高く、山梨県や富士山、浜松市などの地域でも広く認知されている。
- ・2020 年 4 月から放送された「リンクイ！」は、女子高生がプロのガールズ競輪選手を目指して奮闘し、日本各地の競輪場を舞台に、湘南平塚や熊本などのキャラクターが登場するアニメ。主人公は伊東温泉の旅館の娘、伊東 泉という設定で放送された。実際の反響は、放送前の期待に反して大きな話題にはならなかった。放送前に話題になるかどうかを予測することは難しいが、バズってからでは遅いという考えもある。
- ・アニメとの連携は難しいが、成功すれば大きな効果が期待でき、ファンが育てることで大きな成功を収めた事例もある。

## CM

- ・クライアントの商品を PR として制作会社に依頼されるので、自治体の PR を一緒にやることは、難易度が高いが、首長や地域の権力者の方が、企業トップと直接交渉すれば、できないこともなく、実際コラボ CM も存在する。

## ウ 市民の郷土愛とシビックプライドの醸成

自分が住んでいる町が有名な作品に登場することで、住民が自分の町を誇りに思い、郷土愛やシビックプライドを育むことは大事な使命である。

### 活動内容

- ・市役所 1 階ロビーに、サインやポスターなどを展示するコーナーを設置した。
- ・市内で撮影されたドラマや MV の実績を市民に周知するため、ポスターを制作し、駅や駅前に掲示した。
- ・「広報いとう」にロケツーリズムに関する記事を掲載し、ドラマの番組側と交渉してシーン写真を提供してもらい、市の学校が使用されたシーンなどを掲載した。
- ・伊東市がメインロケ地となっている映画の上映会を開催。予算は制作側が負担し、市内のホール約 200 席が満席となった。主演俳優 2 人と監督も登壇し、トークショーも開催された。
- ・ロケ地看板の作成や地元新聞へのリリースを通じて、市民にロケ実績を周知した。これにより、市内でのロケに対する理解が深まり、協力的な姿勢が見られるようになった。
- ・市内での映画撮影に地元の小学生 30 人がエキストラとして参加し、楽しい経験をした。
- ・観光客向けにロケ地マップを作成し、グルメ情報と合わせて掲載することで、市内での滞在時間の延長や経済の活性化を図っている。



【市役所1階ロビーのブースを見学】

(4) 効果検証について

〔説明〕 プロモーションの実績を測定することは難しい。例えば東京駅で誘客キャンペーンを行い、お客様が実際にどれだけ市に訪れたかを測定することは非常に難しいと感じる。

パンフレットにクーポンを付ければ、使用数は取れるが、来た人全員が利用するわけではないため、完全な実績を把握することは困難。

ロケツーリズム推進事業に関しても、評価基準を定める必要があると考え、以下の4つの評価基準を設けて効果を測定している。

ア 撮影実績

伊東ロケーションサービス受入れ実績				
年度	問合せ数	撮影決定数	前年比（問合せ数）	前年比（決定数）
令和2年度	113	55	—	—
令和3年度	136	61	120.4%	110.9%
令和4年度	160	94	117.6%	154.1%
令和5年度	148	83	92.5%	88.3%

- ・ 令和5年度は少し減少。それでも年間83件の撮影を受け入れ、その中でフジテレビの月曜9時のドラマ（通称「月9」）で伊東市が舞台として登場した。
- ・ 令和6年度は9月末時点で、93件の問い合わせがあり、40件の撮影が予定されている。

イ 直接的経済効果

直接的経済効果（想定含む）	
令和3年度	約12,000,000円
令和4年度	約24,000,000円
令和5年度	約17,700,000円

- ・ 令和4年度には1つで1000万円以上の経済効果があった作品もある。

ウ 広告換算費

広告換算費	
令和3年度	約411,660,000円
令和4年度	約357,780,000円
令和5年度	約284,640,000円

- ・ 社団法人日本広告運用協会が発行する放送広告料金表に基づきに試算
- ・ 金額は効果を示すものではなく、評価基準の一つとして使用している。



#### エ 口コミや SNS での調査

- ・ SNS やメールでの声を集め、実際に訪れているかどうかを調査している。

#### (5) まとめ

ロケツーリズム推進事業を通じて、伊東市の魅力を発信し、誘客を促進している。それにより市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図っている。ロケ隊や観光客が増えることで交流人口が増加し、市内経済の活性化が図られ、一定の効果が見られた。引き続き、ロケツーリズムを推進し、市民と観光客双方にとって魅力的なまりづくりの実現を目指している。

## 4 質疑応答

### (五十嵐 伸委員)

Q：映画等で、その撮影場所を明かせない、宣伝できない場合があると思うが、それは約束や契約の元に決められているのか。

A：映画撮影に先立ち、権利処理確認書を提出している。その際、先方のプロデューサーに「市はこのようなPRを行いたい」との意向を伝え、了承を得るようにしている

出演者の所属事務所によっては、「特定のロケ地については公表しないでほしい」と要望がある場合もある。映画の規模が大きい場合、60～70人のスタッフが宿泊を伴うこともあり、地域に対して一定の経済的メリットがあると考えられる。また、一定の時間が経過した後に情報を公開しても問題ない場合もある。

### (溝井光夫委員)

Q：ロケーション撮影を受け入れる際には、多くの方々が来られるが、資料を拝見したところ、タレントの方々の場合、著作権や肖像権が発生する可能性があるという記載があった。これらの権利に関する配慮については、どのように対応されているのか。

A：著作権や肖像権に関しては、勝手に使用されるような印象を与えないよう、制作側が市内の撮影を行う際に、確認を取っている。ロケハンの段階でプロデューサーがいれば紹介をお願いし、伊東市としても誘客や街の活性化、市民の郷土愛の醸成に繋がりたいと考えている。そのため、作品のPRにも協力させていただきたい旨をお伝えしている。

また、俳優の写真使用については、情報解禁後に了承を得られた場合、後日資料をいただき適切に対応している。難しいと判断された場合は、その旨を尊重し対応している。



【視察の様子】

### (柏村修吾委員)

Q：ロケーションサービスの問合せ数と決定数の差について。市で決める条件等があるか。また、ロケーションサービスを行うことで市の活性化につながるとあるが、平成17年に比べて市民が約7000人減少している。事業との関連についてはどのように考えるか。

A：質問の後者については、平成17年に比べて出生率が低下していることもあり、市民の減少は全国的な傾向と一致している。当市がロケーションサービス事業を推進し始めたのは4年前であり、市民減少との関連性はないと考えている。



決定数は、問い合わせ後、実際に撮影に至らない作品も半数程度ある。下見の際に判断されることも多く、その結果、適していると判断された場合に撮影される。テレビ局が最終的に決定し、実際に撮影が行われた本数が決定数となる。

Q：主にプロモーション会社が主体となって活動し、市は許可を出すだけなのか。

A：作品によるが、例えば「こんな場所はありませんか？」という問い合わせがあった場合、伊東市では城ヶ崎海岸などを提案し、一緒に現地を見に行き、使用方法や時間帯などの条件をすり合わせた上で、撮影を行うかどうかを決定する。このように、プロモーション会社と市が協力して進めている。

#### (鈴木正勝委員)

Q：ロケツーリズム協議会の主な取組として、ロケ対応から観光誘客への人材育成が挙げられるが、協議会への入会方法や入会に当たり要件があるのか伺いたい。

A：基本的には特別な要件は、ない。地域活性プランニングという会社が運営しており、年会費を支払うことで入会できる。公序良俗に反しない企業であれば問題なく入会可能であり、行政機関も入会している。

Q：人材育成の一環として LTC 認定があるが、福島県では福島市のロケツーリズム推進会議としらかわフィルムコミッションが活動している。専門的な知識と広域化が必要とされる中で、今後の取組について本市へのアドバイスをいただきたい。

A：講座を受講することで、権利処理や禁止事項、推奨事項について学ぶことができる。また、近隣市町や他県の担当者との情報共有も可能。正会員になると、年に 2 回開催されるマッチング大会に参加でき、映像制作者との交流やロケ地の紹介ができる。これにより、有意義な情報交換が期待できる。

Q：マッチング大会には市長が参加しているが、副市長や代理の方でも問題ないか？

A：問題ない。市長や副市長が参加できない場合は、担当者が対応している。商談会は年に 2 回開催され、マッチング大会と同義である。LTC マークはテストを通過すると名刺に付けることができ、どの市町も付けている。

#### (松川勇治委員)

Q：ロケーションツーリズムを活かそうとした、選んだ理由について。様々なツーリズムの選択肢がある中で、なぜロケーションツーリズムを選んだのか、その理由を伺いたい。

A：当市には主幹産業があまり存在せず、観光業が主要な産業である。観光業を持続的に発展させるためには、多様な顧客を呼び込み、リピーターとなっていただく必要があり、そのため、情報を広く発信する手段としてロケーションツーリズムが適していると考えた。また、観光地として様々なアプローチを試みることで、多様な観光客を呼び込むことができると考える。シティプロモーションの一環として、シビックプライドの醸成にもつながっている。

#### (横田洋子委員)

Q：経済効果や広告業に換算した場合の金額について説明いただいたが、この地域に住んでいる住民の方々に直接的な影響や、市全体の活性化が目に見える形で現れている事例について伺う。

A：劇的に良くなったという実感はあまりないが、例えば「孤独のグルメ」や「バナナマンのせっかくグルメ」で紹介されたお店は、放送後約 2 ヶ月間は売り上げが 1.5 倍程度に増加しており、3 年前に紹介された焼肉店では、現在でもその効果が続き、対応しきれないほど

の客が訪れている。

また、大室山は、以前は伊豆高原駅のバス停に列ができることはなかったが、現在は多くの外国人観光客が並び、平日午前中でもバス停に約 100 メートルの列ができるほどで、オーバーツーリズムの状態になっている。

特定の場所や店舗においては目に見える形での活性化が見受けられるが、市全体での活性化については、もう少し時間がかかるかもしれない。

#### (渡邊文化振興課長)

Q：行政がロケーションツーリズム業務に関わることについて、現場や関係者からの声を踏まえたメリットと、行政としての難しさについてお聞きしたい。また、補助金の申請状況についても伺いたい。

A：メリットとしては、制作者が現場を探す際に行政が同行することで、信頼性が高まる点が挙げられる。制作者は行政のサポートを受けることで安心感を得られ、喜ばれることが多い。制作者が単独で訪れる場合よりもスムーズに進行することが期待される。

デメリットとしては、行政が個別の店舗を推薦することはできないため、テレビ局などが自ら探した店舗を利用する必要がある。また、公的な申請が厳しくなる場合がある点も挙げられる。

補助金に関しては、1つの作品で市内で消費された金額の2分の1を支払う制度がある。上限は20万円であり、市内で40万円以上消費された場合には、20万円を支払う。ただし暴力的、性的、グロテスクな内容を含む作品は対象外となる。

映画やドラマなどの大規模な作品については、50人のスタッフが市内で2泊以上する場合、100人を超えると上限が100万円まで引き上げられる。市内で200万円以上消費された場合に100万円を支払うが、300万円以上消費されても上限は100万円である。

補助金の活用状況については、例年約10件の申請があり、予算としては約400万円が計上されている。

#### 【各委員の所感】

##### (大柿貞夫委員長)

観光・温泉で知られる伊東では市民の80%が第三次産業に関わっており、中でも観光に関する産業に従事する割合は第三次産業のうち36.8%にものぼり、多くの人何らかの形で観光に関わっている。令和5年の伊東市の来遊客数は宿泊・日帰りを含んで約630万人との事であるが、過去最高は平成3年の約896万人の来遊客数があったと説明を受けた。

しかし、コロナ禍の中では大きく観観光客の激減により経済にも影響が大きかったようである。現在ではピーク時の90%台まで回復しているとの事。そのような中で、地域観光の課題としてマスツーリズムからニューツーリズムへの変化や需要偏在などがあり、更なる取組としてロケツーリズムの推進に着手をし、実行部会として「伊東ロケこらっせシェルジュ」を立ち上げロケの誘致や制作者へのPR活動を行われてきた。

本市でも、観光名所はありますし魅力を知って頂くためにもロケツーリズムの推進は適当だと考えられる。推進するには制作者向けへのPR活動としてロケ地検索サイトを作成しロケ地の情報掲載やDVD作成などを行い積極的に情報発信を提供していく事が重要である。成果のポイントは、随時開催される映像制作者とのマッチング大会での協議が高い決定率を占めるとの事であった。

本市の更なる観光事業を見据え、いかに県内外からの来遊客を巻き込んだ取組みの為にも一度検討されても良いのではと考える。

### (齊藤秀幸副委員長)

言うまでもなく伊東市は温泉保養地として長年の歴史があり、その基礎には景勝地と山海の美食もある。対して須賀川市の場合、他自治体と比較した優位点については乏しい。

須賀川市について特撮の聖地という冠ありきではなく、まず実の部分として特撮に特化したロケーションづくりが必要だと感じるところである。

須賀川市には今課題となっている休遊施設の活用についてラボや資料展示施設などの使い方のほかに、他の撮影地では不可能となりつつある火薬や煙火の使用などの特殊な撮影にも対応できる環境を整備することで、他所との差異を強調することが効果的ではないかと考える。

伊東市におけるロケツーリズムの直接的経済効果について 1.5 千万円ほどと伊東市の事務局は評価しているが、広告換算費では数億円単位の効果があるとしており、その効果は大きく、シティープロモーションの視点からこの効果は魅力的であると思う。

### (松川勇治委員)

伊東市は、市内全域に点在する観光資源を歴史的観点や自然遺産、食（グルメ）や特産品にいたるまで総合的かつ一体的にアピールしている。それは、ロケーションツーリズムを推進するうえでとても重要であり、魅力を感じる。伊東市観光課と伊東市ブランド研究会が、大手旅行会社と共に企画制作した「伊東市観光ブランドブック」は、とても分かりやすくメディアや映画制作担当者の目にも留まりやすい。

ロケーションツーリズムを通じて、シティープロモーションはもちろんのこと、シビックプライドや経済効果の増加にいたるまで効果が大きく波及している。伊東市が資金面での補助や市長自ら参加協力する姿は好印象である。

本市としても、市長をはじめ観光課と共に、総合的かつ一体的にアピールする必要がある。

そのためには民間の旅行会社や観光協会、隣接する市町村の協力を最大限に得ることが最重要課題である。

### (柏村修吾委員)

天城連峰を背にし伊豆半島の東に位置し、面積は 124.02 平方キロメートルで海洋性の温暖な土地で年間平均気温が 18.2℃ 降水量も 1,665mm と一年を通して穏やかな気候にある。

年間約 603 万人の観光客が訪れる市で温泉と立地の良さと首都圏からの交通の便の良さからかなり賑わっている。

「効果的情報発信」として、○バラエティ関係として情報番組を市として放送 ○ドラマ・映画・MV 等は市として発信は難しいが映像の中で発信 ○アニメ等では本市出身者として出演やゆるキャラを使用。これらの「聖地巡礼」を目当てに訪れた方へ「ロケマップ」を作成して PR に努めている。同時に約 603 万人の来遊客数のうち令和 5 年 256.5 万人が宿泊をしている。組織的にも充実しており安定的な活動を継続している。

ロケーション問い合わせも安定して年間 100 件を超えており、ロケ決定時における市からの補助も充実していた。また、直接的経済効果もかなりの利益が上がっている。

主なロケ実施番組として ○ドラマ「おっさんずラブ」 ○NHK「ブラタモリ」 ○フジテレビ「真夏のシンデレラ」 ○日本テレビ「ヒルナンデス」 等多数

しかしながら、伊東市の人口減がかなりあり平成 17 年には 72,000 人が現在令和 5 年では 65,000 人に減少している。

また、市内宿泊所も年々減少している。温泉やロケ地としては素晴らしい環境にあるが人口増には繋がっていないようである。繁華街も 21 時頃には殆どの店が終了している。今後の大きな課題と考える。

#### (溝井光夫委員)

私が持っていた伊東市のイメージは温泉地として有名で、黙っていても人が集まる街ではないかということであった。

伊東市を訪れ聞いたところ第3次産業が80%を超え、他に産業らしい産業が無いとのことで、観光の在り方が以前の団体旅行から個人での旅行と形を変えてきたことなど、時代の変化とともに客数は減少してきたとのことで、実際に街中にシャッター通りが目立っていると感じた。産業形態も影響してか、若者が東京や横浜などの都心部へ流出していることも聞き、ところ変われども同じ悩みがあることが分かった。

そのような中、伊東市は伊東市らしさを売りに新たな取り組みとして「ロケーションサービス」を始めたとのことである。伊東市の観光に関わる組織や人々、そして伊東市の取り組みに賛同する市外のサポーターにより「伊東ブランド研究会」を立ち上げ、人が来るのを待つのではなく伊東市の豊かな自然や温泉、地域を愛する人々すべてを売りにした取組には感服した。

この新たな取組により、観光の域を超えて国内外から人々を惹きつけることで、地域の様々な産業へ波及することが分かり、須賀川市においても発想の転換・組み合わせなどによる伸びしろは十分あるのではないかと感じた。

須賀川市には世界的に有名なウルトラマンがいて敵わないですねと言われ、特撮に特化した本市の取り組みが功を奏するか否か、カギを握るのはシビックプライドではないかと、今回の視察により改めて感じた。

#### (横田洋子委員)

伊東市の地域資源を活かしたロケーションサービス構築の充実が図られている。大室山を中心に自然・食・温泉・歴史を一体的に押し出し、魅力創出を図っている。温泉・食だけでも魅力的であるがテレビドラマ、映画の巡礼地としてさらに観光地としての魅力を高めている。誘客数も年間660万人である。これらは、地域の魅力発見・創出と開発、その後の展開を図った結果であるといえる。本市では地域の資源を生かし切れているか、あらゆる分野を巻き込んだ観光誘客への視点が必要。

#### (五十嵐 伸委員)

伊東市は、東京から近く海、川、山、湖と自然豊かな条件が揃っているためこの取組が可能であったのではないかと考える。

また、映画等で利用した場合、補助金として市内で使用した金額(宿泊等)に対して半額を出していることは、選定場所として魅力的であると考えられる。(上限100万円まで)

その他の効果として、映画で放送されることにより場所が確定されなくても観光のPR効果は、絶大であると思う。市民の関心度や反応についての質問でも市民の皆さんがこの取組に協力的になると話をされていたことは、当市においても生かされるのではないかと感じた。

今回の研修で感じたことは、市の魅力を観光等で感じてもらう方法として、いろいろと取組があると思う。当市は、歴史的に多くの魅力を発信することがあると思う。特化したPR、そして方針を決定したら徹底的にPRを行い、補助金等も出すなど積極的な取組をしないと成果は出ないのではないかと考える。須賀川市を観光地として観てもらうための努力を私も微力ながら進めていきたいと考えている。

#### (鈴木正勝委員)

伊東市では、観光課観光プロモーションの日吉主査より、調査項目について、説明を受けた。日吉氏は(一社)ロケツーリズム協議会より「LTCマーク」を認定されている。

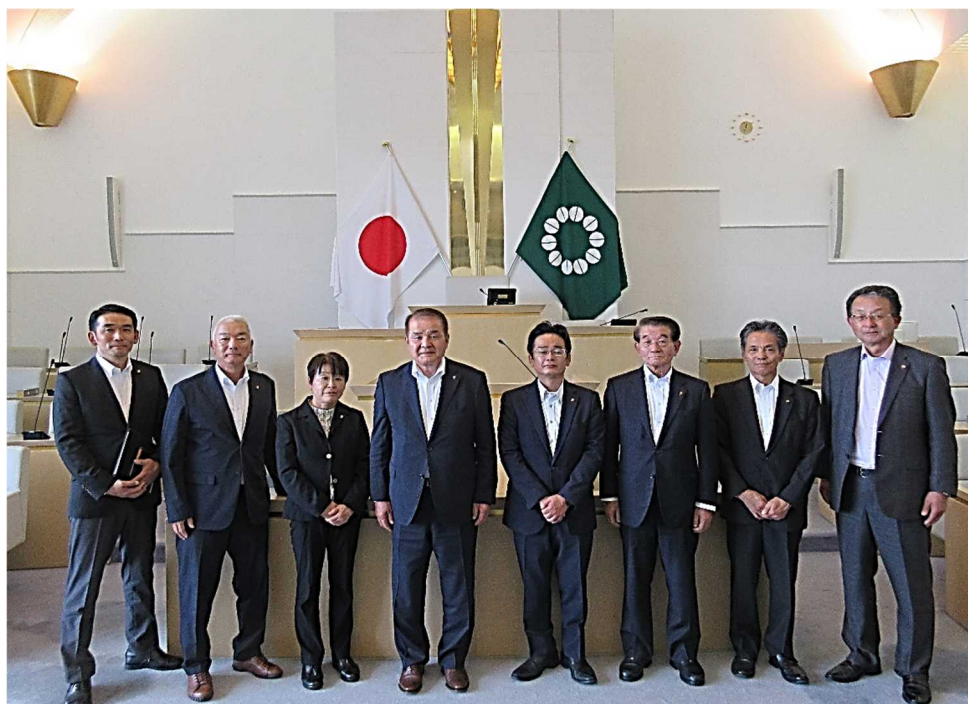


伊東市では、新しい観光スタイルへの対応・市場の開拓の方向性として、①伊東型マイクロツーリズムの推進 ②地域資源をいかした体験型のプロモーション③インバウンド観光の推進 ④ロケツーリズムの推進 ⑤ユニバーサルデザインを意識した整備 ⑥テーマ型ツーリズムによる高付加価値化 ⑦ワーケーションの推進 が図られている。

また、持続可能な観光地域づくりの方向性として、①観光ブランド力の強化②観光施設・資源の高付加価値化・長寿命化 ③観光消費額を増やす取組 ④観光人材の確保 ⑤交通利便性向上施策の検討 ⑥観光目的財源の確保方法の検討が図られている。

さらに、市内 3 つの地区別における特性を活かした観光振興の方向性が示されており、特に、一般社団法人ロケツーリズム協議会との連携による事業の展開では、官民一体のロケ支援組織「伊東ロケーションサービス」の実行部隊である伊東ロケこらっシェルジュによるサポート体制が確立され、この取組により市の魅力を知ってもらい観光客（令和 5 年度の推計来遊客数 603.4 万人、宿泊客数 256.5 万人）に訪れて頂くきっかけとなっている。

須賀川市においても、ウルトラマン等の文化資源を広域観光につなげることで、市域全体の活性化が期待されることから、（一社）ロケツーリズム協議会との連携も含め、当市のこれからの新しい観光施策を策定していく上で大変参考となる行政調査となった。



【伊東市議会議場での集合写真】



【伊東市庁舎正面入り口】



【庁舎ロビーでの集合写真】

## 調査事項：部活動の地域移行に関する取組について

### 【袋井市の基本情報】

- (1)市制施行 平成17年4月1日 (2)面積 108.33 km<sup>2</sup>  
(3)人口 87,902人 (R6.10.1現在)



【視察の様子】



## 1 袋井市の概要



袋井市は、静岡県西部に位置し、東は掛川市、西は磐田市に接している。また、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路・国道1号・国道150号など主要交通路が横断し、交通条件に恵まれている。豊かに広がる田園地帯と茶畑、さらには太田川や原野谷川、南には遠州灘と、自然環境にも恵まれている。

有名企業の関連会社が立地していることや、市が区画整理事業を推進した影響もあり、人口増加率、出生率、年少人口割合などが静岡県内でもトップクラスである

市内に立地する静岡県小笠山総合運動公園スタジアム（愛称：エコパスタジアム）は、5万人収容の県下最大の多目的競技場。施設は静岡県が所有し、静岡県サッカー協会グループが指定管理者として運営管理を行っている。



【袋井市議会局長 説明の様子】

## 2 部活動の地域移行に関する取組

### (1) 部活動地域移行推進協議会とその取組について

令和5年4月に「魅力ある部活動推進室」を立ち上げ、最初に国からも指示されていた協議会の設立を進めた。協議会のメンバー13名を選定し、了承を得て協力をお願いした。

協議会立ち上げ後、6つの実施方針を承認し、この方針を念頭に置きながら活動をしている。



令和6年度袋井市立中学校の部活動地域連携・移行に関する取組について

令和6年10月23日  
須賀川市視察資料  
教育部 学校教育課

1. 第1回 部活動地域移行推進協議会（報告）

(1) 実施方針

部活動の地域連携・移行に係る（実施方針）  
（令和5年5月18日第1回協議会において決定）

- 1 子どもたちの思いを第一に
- 2 持続可能な実施体制
- 3 まずは既設の部活動から
- 4 まずは休日の活動について
- 5 様々な形態（段階的整備）で
- 6 指導者は教員以外の者を確保

(2) 委員

氏名	所属等	
市川 健吾	メロープラザ	
大庭 尚文	袋井市教育委員会 生涯学習課	
岡田 守	さわやかアリーナ/シンコースポーツ	副会長
川村 佳典	袋井市市民生活部 スポーツ政策課	(新任)
神田 明治	袋井市教育委員会 学校教育課	
金原 正佳	学校運営協議会（深見南（今井）自治会）	
小嶋 久典	袋井南中学校	
鈴木 将夫	袋井市陸上競技協会/(公社)袋井市スポーツ協会	
角川れい子	元中学校教員（音楽）	
富田 寿人	静岡理科大学	会長
丸山 秀美	西楽寺	
三浦 衣代	袋井中保護者（PTA母親代表）	(新任)
山崎 稔宏	袋井北小学校	

以上13人（任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(3) 令和5年度の取組

- 【取組1】「魅力ある部活動推進室」による協議や地域連携・移行の実施
  - ・アンケートを実施
  - ・地域移行の実証事業として、陸上競技体験会を実施
- 【取組2】部活動地域移行推進協議会の設置
  - (1) 5月 第1回協議会 ・実施方針の承認 ・実態調査が必要
    - ⇒6月 BU通信を発行し実施方針を広報 / アンケート実施（前述）
  - (2) 9月 第2回協議会 ・スポーツの種目、文化芸術の種類ごとに検討の場を設ける
    - ⇒11月～ 種目・種類ごとの実践検討会開催
  - (3) 2月 第3回協議会
    - ・困窮世帯の支援、クラブの活動場所・備品貸出 ⇒ 対象となる活動に一定の要件が必要
    - ・子どもたちの健全育成 ⇒ 資格や研修、クラブをまとめる組織など
    - ・小学生や保護者の不安・教師の働き方改革 ⇒ ロードマップの作成は必要
- 【取組3】部活動指導員・外部指導者の配置
  - ・部活動指導員（R4：9人、R5：11人）、外部指導者（R4：8人、R5：9人）
- 【取組4】保護者・市民への周知
  - ・BU通信の発行：3号～11号
  - ・市民向けの説明会（1月）
  - ・中学校の入学説明会（11月）
  - ・広報ふくろい3月号（3月）

(2) 取組から見えた課題とその課題解決に向けて

地域で活躍している子どもたちの育成に関わる指導者の方々と共に、種目ごとの実践検討会を開催した。

様々な意見や質問を話し合う中で、いくつかの課題が見え、その一つに活動場所の確保に関する声が多くあり、学校施設開放の在り方や備品の扱いについての課題が確認された。

課題③ 学校施設開放の在り方、学校備品の扱い		午前 8時～12時	午後 13時～17時	夕方 17時～19時	夜間 19時～21時30分
小学校	平日			—	○
	休日	○	○	—	○
中学校	平日			(部活動)	○
	休日	× (部活動)	× (部活動)	—	○

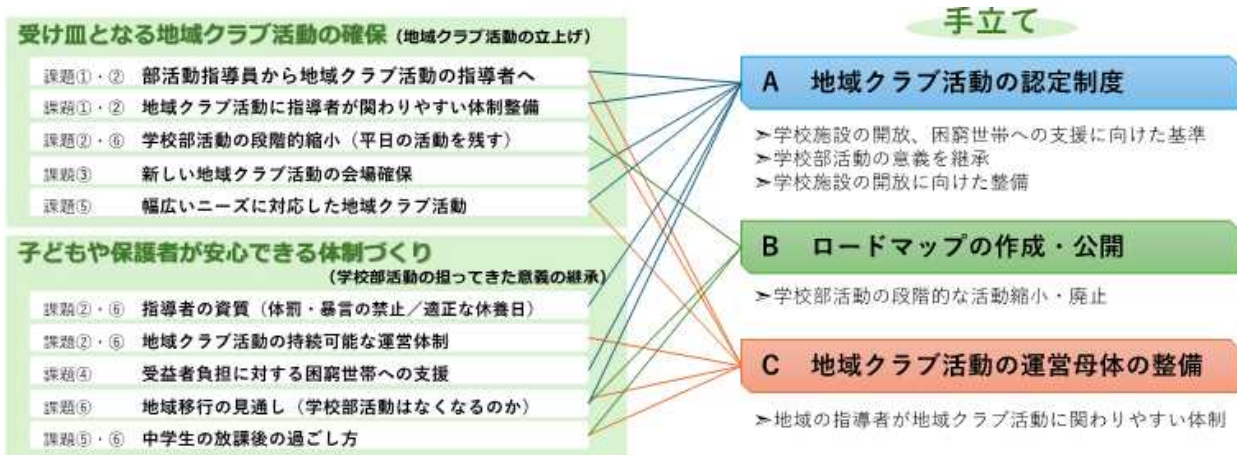
袋井市学校体育施設の利用について（No版）

利用登録団体の条件	ア 市内在住、在勤又は在学の方が10人以上所属する団体 イ 責任者が明確な団体 ウ 営利を目的としていない団体
減免基準	・市内の児童及び生徒で構成されるスポーツ団体...使用料は免除
利用可能区分等	午前 8:00-12:00 午後 13:00-17:00 夜間 19:00-21:30 ※ 16:30-19:00が想定外（午後料金 or 夜間料金）
優先予約	・優先予約の利用団体をスポーツ政策課が手作業でチェックしている ・現行のシステムは、『認定クラブ活動』の優先予約に対応できない
カギの管理	・学校敷地内に設置したキーボックスで管理 ・キーボックスの暗証番号は、年度更新 ・暗証番号は、チーム内でも必要最少人数かつ大人のみで共有

・令和5年度の取組から見えた課題

<p><b>課題① 部活動指導員、外部指導者の制度運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に部活動指導員の休日における単独指導は課題が多い</li> </ul>	<p><b>課題④ 困窮世帯への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の地域クラブ活動に参加する生徒への支援体制の整備</li> </ul>
<p><b>課題② 指導者の確保、受け皿となるクラブの数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の指導者が地域クラブ活動に関わりやすい体制づくりが必要</li> </ul>	<p><b>課題⑤ トップ層～レク層の活動機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校部活動が担ってきたレク層を含めたスポーツ・文化芸術活動のすそ野を支える働きを持つ地域クラブ活動を意図的に創設</li> </ul>
<p><b>課題③ 学校施設開放の在り方、学校備品の扱い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在部活動が使用してる時間帯を地域クラブ活動に開放</li> <li>・高額な楽器の購入、管理、貸出等が受益者負担のみでは困難</li> </ul>	<p><b>課題⑥ 生徒、保護者の不安や戸惑いの解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町で取組が異なることや、本市の取組から見通しが持てず、子どもや保護者、地域の指導者が不安を持っている</li> </ul>

・令和6年度の取組（課題解決への手立て）



(3) 令和6年度の部活等加入率や部活動顧問の配置状況等

市内全体の部活動の加入率は、約85%で、昨年度と比較すると、未加入率が上昇している。

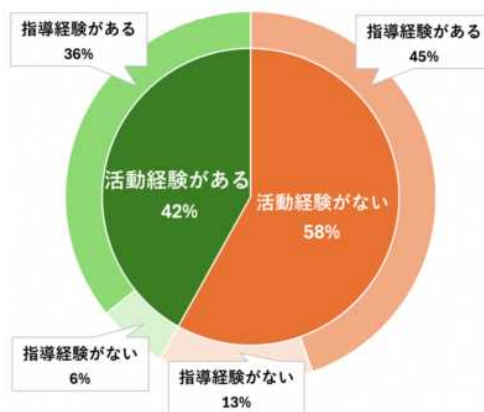
生徒たちが部活動に参加しない理由は様々で、部活動以外の活動に参加する、あるいは純粋に部活動を希望しないなどの理由が考えられる。現在は任意加入制となっており、生徒が自由に選択できる。生徒たちのニーズも多様化していると感じている。

次に、部活動の顧問に関する現状は、指導経験や活動経験がない顧問の割合は13%であり、逆に指導経験と活動経験がある顧問の割合は36%。昨年度のアンケートで、地域移行に伴い、土日等に地域での活動が行われる場合、その活動に参加する意向があるか尋ねたところ、約20%の先生方が参加する意向を示した。この割合は全国平均と同程度である。

3. 令和6年度の部活動加入率及び未加入率（ ）は前年度比

学校名/生徒数	部活動加入率	(運動部系)	(文化部系)	未加入率
袋井中 853	85.6% (-2.7%)	56.0% (-4.7%)	29.5% (+2.0%)	14.4% (+2.7%)
周南中 710	84.5% (-5.4%)	55.5% (-9.0%)	29.0% (+3.5%)	15.5% (+5.4%)
袋井南中 479	82.0% (-3.0%)	67.2% (-2.5%)	14.8% (-0.5%)	18.0% (+3.0%)
浅羽中 568	84.9% (-1.8%)	67.3% (-1.3%)	17.6% (-0.4%)	15.1% (+1.8%)
市内 2610	84.5% (-3.3%)	60.4% (-4.8%)	24.1% (+1.5%)	15.5% (+3.3%)

4. 部活動顧問（教師）の配置状況（R6.5月現在）



5. 部活動指導員、外部指導者の確保、配置（R6.6月現在）

	部活動指導員 11名	外部指導者 6名
	学校の部活動顧問（教師）の代わりに、 <b>単独</b> で部活動の練習（実技指導）、大会や練習試合の引率・指導等を行う。	学校の部活動顧問（教師）と一緒に、部活動の実技指導に携わる。
袋井中	バスケットボール②、ソフトテニス、ソフトボール	水泳
周南中	サッカー、卓球、バスケットボール	水泳②
袋井南中		剣道、サッカー、ソフトテニス
浅羽中	ソフトボール、剣道、卓球、吹奏楽	



#### (4) まとめ

今後も地域クラブ活動の確保と、子ども達や保護者が安心できる体制づくりを進めていく。具体的な手立てとして、地域クラブ活動の認定制度の導入やロードマップの作成、及びその公開を検討している。市としては、地域連携と地域移行を推進する方針を市民の皆様、特に小学生とその保護者に伝えながら進めていく考え。

また、地域化の運営母体の整備も進め、これに伴い発生する課題を解決していく予定。最適な状況を実現することは難しいかもしれないが、実施方針に基づき、より良い状況を目指して取り組んでいく。

#### (5) 事前質問に対する回答

Q：部活動地域連携、移行に関する実践検討会の状況と成果について

A：・R5.11月～R6.5月でスポーツの11種目、文化芸術の2種類を開催  
・すべての運動系部活動、4中学校ともある文化系部活動（吹奏楽、美術）

Q：部活動の指導者募集状況について

A：部活動指導員と外部指導者について、市ホームページを通してWEBフォームで登録

Q：場所の確保や指導者募集の問題等はなかったのか

A：・地域クラブ活動の活動場所の確保は大きな課題となっている  
・現状、一般に開放していない中学校施設の開放を検討  
・今後は地域クラブ活動に移行するため、指導者確保は今後の課題として挙がる可能性がある

Q：部活動地域移行時における指導者の人材確保とその身分保証について

A：今後は地域クラブ活動に移行するため、指導者確保は今後の課題として挙がる可能性がある

Q：地域移行を実施するため苦労した事、各団体との取組経過や課題、連携の調査の結果について

A：・活動場所の確保や困窮世帯への支援等の課題に取り組んでいる  
・R5に中学生・小学生・保護者・教職員を対象にアンケートを実施

Q：部活動地域連携移行に関する説明会において、地域の指導者やクラブの代表者、保護者の反応はどうであったか

A：・移行の明確な時期を示さなかったため、児童生徒・保護者から「いつ部活動がなくなるのか」という不安の声や指導者から「部活動がある限り選手が集まらない。部活動がなくなる時期がわかれば、クラブを立ち上げる」という声を聞いている  
・会場確保や費用等について、行政からの支援を求める声を聞いている

Q：保護者の費用負担が学校部活動より増加すると予想されるのか、増加する場合は保護者の理解について

A：・受益者負担となるため費用負担は増加する。  
・アンケートでは、3000円/月程度の負担は受容されると思われるが、指導者報酬を踏まえた実際の月会費は5000円～10000円程度ではないか

Q：「これからの袋井市の部活動（BU通信）」発行の目的・発行の経緯・配布先について

A：・情報発信のため発行



指導者の身分保証については、本市では地域クラブを認定する活動を進めている。地域クラブ活動の一定制度を設け、学校部活動を同じ時間帯で行うのではなく、地域の既存クラブや新たに設立するクラブを地域クラブ活動として認定し、学校施設を貸しやすくする方針。クラブは地域の民間組織として活動し、学校の部活動をそのまま地域に移行するのではなく、地域クラブが活動しやすい環境を整えることを目指している。

保護者の負担については、受益者負担として考えている。国は困窮世帯の支援を各市で考えるよう指示しており、本市も支援の形を検討している。活動場所や時間も多様化し、夕方や夜間の活動も増えることから、送迎についても保護者の負担が大きくなる可能性があり、今後の課題として検討している。

Q：福島県の郡山市が仙台大学と提携し、体育学の指導者を月に数回派遣する体制を整えている。今後そのような体制を考える予定はあるのか。

A：本市にも大学が1つあるが、学生も勉学を中心としているため、指導者としてすぐに活躍できるかは難しい。ただ、大学のボランティア活動に単位を付与する制度があり、地域ボランティアとして学校の部活動を支援することをお願いしたところ、数名の応募があった。しかし、指導者としての専門的な勉強を希望する学生は少ない。

また、隣の磐田市には運動に力を入れた大学があり、その学生が指導を手伝う可能性もあるが、具体的な話はまだ進んでいない。

#### (鈴木正勝委員)

Q：実践検討会が開催されているが、文科系の吹奏楽と美術は5月に開催されているが、この具体的な内容について伺う。文科系について中学校ごとに受け入れるのか、その辺りもお聞きしたい。

A：実践検討会は、4つの中学校で文科系の部活動（吹奏楽と美術以外も含む）を実施し、検討会を開催した。吹奏楽については、市内の吹奏楽関係者は多くはないが、ジュニアオーケストラの弦楽指導者や合唱関係者も参加があった。これらの方々は、興味のある方が自主的に参加した。

会場確保の難しさが指摘されており、現在、体育館やグラウンドは貸出しを行っているが、音楽室の開放についてはセキュリティの問題から慎重に検討している。また、楽器の管理についても課題があり、特に学校備品として管理されている楽器を地域クラブに譲渡または貸し出す場合の管理方法が未定。

美術については、参加者が少なく、既に民間の絵画教室を運営している方も多忙で新規募集を行っていない状況。美術室の貸し出しも音楽室同様に場所の設定が難しい。

吹奏楽の活動については、運動部と同様に学区を設けず、民間クラブの形で運営する予定。移動の負担や部員数の減少もあるため、複数校でのクラブ運営を想定している。

#### (横田洋子委員)

Q：対象者の子供たちに対して教育委員会内に推進室を設置されたとのことであるが、地域への移行が最終目標であるならば、所管は教育委員会だけでなく、生涯学習課が所管になるのではないかと考えている。地域移行を早めるためには、教育委員会と生涯学習課との連携が必要だと思うが、その点についてどのように考えているか。

A：確かにその通りであり、我々も昨年度から活動を開始しているが、部活動推進室がいつまで存続するかは未定である。地域移行に向けて様々な準備を進めており、推進協議会にはスポーツ政策課長や生涯学習課長もメンバーであり、協議会開催前にワーキンググループを設置し、連携を図っている。

将来的には、現在の部活動推進室は廃止され、スポーツ政策課や生涯学習課がその役割を担うことを想定している。

現在は中学生の部活動に特化して活動しているが、運動経験や活動環境を考慮すると、40代から70代までの生涯学習や生涯スポーツの観点からもスポーツ政策課の力が必要であると認識し、共通理解を持っている。所管部長とも協議を行い、中学生の部活動だけでなく、市内の生涯スポーツの推進についても連携して取り組むことを確認している。

#### (松川勇治委員)

Q：子供たちが自分の好きな運動やスポーツをできているかについて質問したが、その内容について。特に、中学校では選択肢が多いとのことであるが、小学生のアンケートでは、興味のある種目・種類が少ないとあった。具体的にどのような内容だったのか。

A：中学校は比較的規模が大きく、部活動の種類が豊富である。他市の小規模校ではサッカーと陸上、女子の場合はバレーと吹奏楽しかないなど選択肢が限られているが、本市では多様な部活動が選べるため、自分の興味に合った活動を選びやすい環境である。また、任意加入制のため、学校外で活動する生徒もいる。

昨年度の小学生へのアンケートでは、水泳やサッカーが人気で、バドミントンや写真に興味があるが部活動がないこと、柔道や剣道は学校部活動にあるが小学生の興味が低いことがわかった。現在は部活動を選ばなければならないという意識がある子供たちもいるが、今後はより多様な選択肢が提供されることで、自分の興味に合った活動を選びやすくなると考えている。

#### (溝井光夫委員)

Q：保護者や地域の方からの意見では、昭和時代のイメージが根強く、教職員の働き方改革や部活動の問題が理解されにくいことがある。特に、土日の部活動が大変だという問題に対して、先生のやる気がないという意見もある。保護者から部活動の在り方を変えていくことについてどのような声があるのか、また、理解が得られているのか。

A：市の広報紙や「BU通信」を発行し、理解を促す活動を行っている。保護者アンケートでは、専門的な指導や指導者の継続性については前向きな理解が得られている。しかし、費用の問題では、月会費3000円程度が良いという回答が多く、実際のクラブ運営には適正な報酬を支払うためにもう少し費用がかかることへの理解が難しい。今後、クラブの指導費用について保護者の理解を得るための検討が必要である。

部活動に関する問題のスタートは教員の働き方改革であったがために、地域の方々には理解が得にくい部分もある。昨年度、地域の方に説明した際には、学校業務を地域に押し付けることへの不満があった。しかし、働き方改革以上に子供たちの選択肢を増やし、活動しやすい環境を作ることが重要だと感じている。説明会でも子どもたちのためという方針を強調し、理解を得るよう努めている。

Q：本市の中学校では生徒数が少ない学校もあり、団体競技ができない学校も多く、部活動のため大きい学校に行く手段を考え、それが問題になっている。小学校の時にやってきたことを中学校でも続けたいという保護者の思いもあり、学区外通学などの方法から悪循環となっている。小さい学校はますます小さくなり、残っている子供たちが可哀そうな思いをしている状況もある。土日の移行で子供たちが自分のやりたいことを選択できるような流れができれば良いと思う。保護者の負担についても、地域によってかなり違ってくるため、その理解について伺う。



A：保護者に費用や送迎などの負担について理解いただくのは難しいと感じている。今後、検討していく予定であるが、中学校では学校で部活動ができ、会費もないという面がある。一方、小学校では学校ではなく少年団で地域の活動として行い、月会費を取り保護者の送迎で活動している現状がある。保護者や地域の方々に、今の部活動が当たり前で学校で行うことや、お金がかからないのが当たり前だったというイメージを変えていただくことが大事だと考えている。小学校の延長のような形に変わることを理解していただくことが重要である。

#### (五十嵐 伸委員)

Q：平日の中学校の部活動は地域に任せるということか。その場合、中体連などの大会はクラブでの参加になるのか。また、団体が設立された場合の補助制度はあるのか。

また、現在、使用料減免基準はあるが、立ち上げや運営に関する支援はあるのか。

A：実施方針にある通り段階的に進めていく予定であり、まずは休日の活動から移行を進め、将来的には平日も含めて移行していく。休日の移行が進めば、大会についてはクラブ単位での参加を想定している。静岡県や福島県でもクラブでの中体連の参加が認められており、中体連以外の各種競技協会や連盟が主催する大会にもクラブが参加できる環境が整ってきている。

クラブ団体への補助については、実践検討会の中で指導者からの要望もあったが、現時点でできることは、できるだけ会場を確保し、活動を行いやすい環境を整えることである。困窮世帯の支援については、今後進展があれば参加している子どもたちを支援する方向で検討しているが、具体的には進んでいない。

#### (大柿貞夫委員)

Q：学校単位での運営が難しくなっていており、部活動の種目を減らすことも明言され、この状況に対して心配している。本市ではスポーツ団体やスポーツ少年団とのアンケートや話し合いは進められ、受け入れについては大半が可能だと答えがあったが、不安を感じている指導者もあった。指導者の募集について、どのような方向で進められているのか。

A：指導者については、今後ますます課題となると考えている。すでにクラブを運営している方の中には、中学生の受け入れは可能であるが、小学生を対象としているため実際は難しいという声もある。今後、認定クラブのような制度を作り、クラブの数を増やしていきたいと考えている。

また、市スポーツ政策課やスポーツ協会では、指導者講習会を開催や部活動指導員の募集をホームページで行っている。指導者の中には、地域移行に対して不安を持っている方もおり、中学生を受け入れて先生の代わりに指導するのは難しいと感じている方もいる。

一方で、すでにクラブを運営している方からは、中学生が部活動に参加してクラブに来ないため、早く部活動がなくなればクラブに人が入ってくると期待する声もある。このような状況を踏まえ、今後の整備を進めていきたいと考えている。

実践検討会に参加する指導者の中には、平日と休日の指導が異なると困るため、平日もクラブで指導したいという意見もある。平日夜でもクラブで指導できる場所には、積極的に参入していただきたいと考えており、平日も含めた移行を検討している。



【袋井市議会議場にて集合写真】

### 【各委員の所感】

#### (大柿貞夫委員長)

袋井市では、学校教育課内「魅力ある部活動推進室」の担当者により部活動地域移行推進協議会を開催され実施方針など策定し地域連携、移行の実施に向けてのアンケートや地域移行への実証事業として、陸上競技体験会を実施するなど、各項目ごとに取組目標を示され活動をされながら部活動指導員、外部指導員の配置や保護者、市民への通知方法などを状況報告、検討を重ねたとの事であった。

取組む中で、部活動指導員、外部指導員の制度運用や指導員の確保、受け皿となるクラブの数、学校施設開放の在り方、学校備品の扱いなど取組から見据えた課題が多くあったが、課題解決に向けて、各課題項目の手立てを考え検討を行いながらスタートを切ったとの事であった。

本市では、部活動地域移行推進会議が開かれ地域連携として市内の文化・スポーツ団体に実施したアンケート調査の内容を共有し意見を交わされ半数以上が協力的であったようだが同時に課題も浮かび上がったと思われる。

取組むにあたっては何かと課題も多く悩むところもあると考えるが、体育協会加盟団体や各スポーツ少年団と積極的に関りを検討され理解を得られるよう前向きに取組んで行けば地域移行は叶えられるのではと考える。

#### (斉藤秀幸副委員長)

袋井市の部活動地域移行推進協議会について昨年5月に第一回の協議会があったとされているが、その時点で広範な課題に向き合っている点が参考になった。

また、関係する部活動の実践検討会についても様々な意見や質問を集約しており、細かい意見聴取が課題の洗い出しに有効であることが改めて学べた

まず受け入れ団体の整備や指導者の確保などの受け皿を明確にしてから諸課題への対応策を考えるほうが無難ではあるが、できる限りの課題を最初から論じることはスピード感を持って地域移行をスムーズに展開するには重要である。

その為には推進協議会の組織体制が強固であることが望まれ、その組織について層の厚みや範囲など具体的な方向性が必要であると考え、須賀川市においては何処が指揮を執り何を

纏めるかなどまだ見えてこない部分があることから、まずは最終的な担当部署の確定をしてロードマップを明確にする必要を感じる場所である。

#### (松川勇治委員)

部活動地域移行推進協議会を設置し、動き始めたことに袋井市の本気度が伝わってくる。

まず、実施方針を「1、子どもたちの思いを第一に」という位置付けに定めたことが、とても重要で共感できる。

部活動の地域移行に関しては、子どもたちをはじめ、教員、指導者、家庭環境、交通環境など様々な環境における問題が複雑に絡み合っている現状であるが「子どもたちの思い」を第一に捉えていることに前向きな未来を感じる。

次に「2、持続可能な実施体制」「3、まずは既設の部活動から」「4、まずは、休日の部活動について」「5、様々な形態（段階的整備）」「6、指導者は教員以外の者を確保」と問題点を明確にし、複雑に絡み合う課題を少しずつ解決していこうとする意図が見える。特に、まずは既存の部活動から、休日の部活動について協議するというスタンスが課題解決にむけて負担が少なく実現できそうである。最後に「指導者は教員以外の者を確保」という点が、部活動を地域移行するうえで一番の難しい課題であることは、須賀川市でも同じである。

本市においても、まずは部活動地域移行推進協議会を設置し地域における課題を浮き彫りにし明確な実施方針を定めることから動き出すことが必要である。

#### (柏村修吾委員)

静岡県の西部に位置し主要交通路が横断し、土地利用として宅地が約 18%、農地約 35%、山林約 19%で極めて平坦な地域が広がり、土地利用もしやすい条件が整っている。気候は温暖多雨の太平洋岸式気候である。人口 88,047 人 年齢は静岡県平均 49.4 歳に対し、45.7 歳で県内 2 番目に若い町である。また、高齢化も令和 5 年 4 月 1 日現在 25.2%で県平均の 30.4%である。

主な組織を教員の校長先生を中心に学校教育課を中心とし組織委員を様々な分野より選出され現在 3 回の協議会を開催している。

○指導者の確保関係で特に文化系の吹奏楽についてはオーケストラ指揮者の経験のある方に依頼し「ジュニアオーケストラ」が興味を示している。

○身分保障としては現在進行形で民官の組織として進めている。

○保護者負担も多くなる見込みである。

○今後の課題として施設管理が上げられた。

主に校舎の管理が上げられ活動使用時における教室や楽器等の管理が上げられた。

○市内に現時点で存在しない運動部の取り扱いとして、バドミントンや美術等

○クラブへの補助もできるだけ支援する方向である。

現在のところ袋井市はスポーツの盛んな静岡県においても須賀川市の取り組みとほぼ同様に考える。ただ、中心となる立場にあるポジションに校長先生を置き取り組んでいる。

今後も須賀川市の進捗状況とタイアップし課題を共有することも大切である。

#### (溝井光夫委員)

袋井市は令和 5 年 5 月 18 日に第 1 回部活動地域移行協議会を開催し、実施方針として 6 項目を決定したところであるが、その中で特に「子どもたちの思いを第一に」取り組んでいることが印象に残った。

また、協議会委員 13 名の所属等として、スポーツ協会や施設、そして保護者や学校関係者

のほか、教育委員会として生涯学習課と学校教育課、市長部局からスポーツ政策課が加わり、全庁的な取組体制が見て取れることも印象的であった。

令和5年度は5月から翌年2月まで3回の協議会を開催していたが、その内容を「BU通信」として保護者や市民への周知、さらには市民向け説明会や中学校入学説明会で知らせているとの説明を受け、時間を掛け丁寧な説明により市民の理解を得ることの積み重ねを進めてきていることが参考になった。

袋井市は中学校が4校、令和6年度の生徒数が約2,600人で、学校間の生徒数に極端な偏りが無いことは市街地を多く抱える特性によるものであり、部活の種目も体育系、文科系ともに充実した種目等があり、受け皿となる地域クラブについても期待できることなど、須賀川市から見ればうらやましい限りであるが、地域の実情に合った視点での取り組みを進めるべきではないかと感じた。

#### (横田洋子委員)

特徴的であるのは、教育委員会内に「推進室」が設置されていることである。地域移行を実施していくうえでは、受けてである市の所管課が中心となり、進めていくことが重要ではないかと思う。今後の方向性が示され、それに基づいて子どもたちが選択できることが必要ではないか。送り出す教育委員会が主体で進めていくことについて再検討が必要ではないかと思う。

#### (五十嵐 伸委員)

令和5年5月18日に部活動の地域連携・移行に係る(実施方針)が、協議会で決定され取り組みを進められているが、説明を受けてまだまだ取り組みの途中で手探りの状況であると感じた。

今回の研修で一番感じたことは、部活動の地域移行が進められたのは、先生方の働き方の改革で始まったことであり、第一に考えることは、子どもたちのことを考え、子どもたちが進んで行える部活動の取組みをしていかなければならないと考えています。大人の考えだけではなく、子どもたちが興味を持って行える部活動、それを目指すべきだし、ある程度、行政がリーダーシップを取っていかないとなかなか取組が進まないと思っている。

#### (鈴木正勝委員)

袋井市では、教育委員会学校教育課の魅力ある部活動推進室の中村悟史室長と平野晃一指導主事及び久保田直樹主任より説明を受けた。

袋井市では、令和5年度に「部活動地域移行推進協議会」を設立し、中学校の「部活動地域連携・移行に関する実践検討会」を開催し、種目・種類ごとに検討がなされている。

令和5年度においては、スポーツの種目で、水泳競技、柔道競技、剣道競技、野球競技、陸上競技、卓球競技、サッカー競技、バスケットボール競技、ソフトボール競技の9競技について、様々な意見を受け協議し、地域・保護者・学校等が共創することで推進されている。

令和6年度においては、スポーツ種目で、ソフトテニス競技、バレーボール競技、文化芸術種類で、吹奏楽、美術で開催し検討・協議が進められている。

将来の地域移行の本格実施に向けた課題として、①部活動指導員、外部指導者の制度運用 ②指導者の確保、受け皿となるクラブの数 ③学校施設開放の在り方、学校備品の扱い ④困窮世帯への支援 ⑤トップ層からレク層の活動機会の確保 ⑥生徒、保護者の不安や戸惑いの解消などがある。

また、取組を促進していくために、課題等の情報発信として、『BU通信これからの袋井市の部活動 現在 vol.12』が発行されている。



須賀川市は、本年3月に須賀川市立学校における休日の部活動 地域移行推進「第1版」で部活動移行の方向性が示されているが、その中で、①運営団体・実施主体 ②「地域クラブ活動」の要件 ③「地域クラブ活動」の指導者 ④保護者負担の課題と対応（案）は今後の検討となっており、検討会議の意見等を踏まえて早急に示していく必要があることから、今回の行政調査が大変参考となった。

### 10/24 文化施設等現地視察 静岡市歴史博物館

